大総市区町村(令和5年12月1日時点の市区町村) 小城市長 殿

## 令和5年度小城市物価高騰対策給付金(低所得者の子育て世帯分)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)			
	男 · 女	明治・大正・昭和・平成・令和年 月 日	電話()			

**2. 申請者が属する世帯の状況** ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載 〇令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの自治体が発行する住民税非課税証明書又は住民税課税証明書を添付して下さい。(該当する方全員) ※証明書の添付がない場合は、給付金を支給することができません。

F(1)(1)	R ( フ リ ガ ナ )	申請者		個人番兒		   現住所と令和5年1月1日			·····································
No.	氏 名	との続柄	性別	生年月日		時点の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1日 時点の住所を記載	住民税課税状況	
1				明・大・昭・平・名	<u>                                     </u>	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
2				明・大・昭・平・3		□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
3				明・大・昭・平・4	1 1   令 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
4				明・大・昭・平・4		□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
5				明・大・昭・平・名		□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
6				明・大・昭・平・名		□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
7				明・大・昭・平・名		□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
8				明・大・昭・平・名		□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
9				明·大·昭·平· 年 月		□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の
10						□現住所と同一 □異なる		□非課税 □未申告 み)	□課税 □課税(均等割の

3.振込口座 (原則、1.の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。 ※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。 【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協2.金庫 6.漁協3.信組 7.信漁連金融機関コード4.信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい		通帳番号 ( <u>ā豔め</u> でご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左 上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご 記入下さい。	1			

※通帳等の写し及び本人確認書類を添付して令和6年8月30日までに申請してください。 不明な点は小城市役所社会福祉課地域福祉係(電話0952-37-6107)にお問い合わせください。

## 【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。 □ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。 令和5年度小城市物価高騰対策給付金(低所得者の子育て世帯分)(以下「給付金」という。)の支給要件(次の (1)~(6))に該当します。 ※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。 (1)世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が非課税である。 (2)世帯の中に、住民税課所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はない。 (1)(3)世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。 (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。 (4)申請した給付対象児童は、全員扶養しており、生計を別にしている児童は含まれていない。 (5)世帯の中に、小城市や他市区町村から物価高騰重点支援給付金(児童1人あたり5万円)又は同様の給付金を受けた者は いない。 (6)世帯の中に、租税条約による住民税所得割免除の適用を届け出ている者はいない。 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を 行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること・提供することに同意します。 (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。 (4) この申請書は、小城市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令 (5)和6年8月30日(金)までに、小城市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに 同意します。 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないこ とが判明した場合には、給付金を返還します。 提出書類 『小城市物価高騰対策給付金(低所得者の子育て世帯分)申請書(請求書)』 (申請を必要とする世帯の場合)(本書) ※必要事項をご記入ください。 『申請・請求者本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』 ※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し(顔写真付きであれば1点 <u>で可)、健康保険証、年金手帳、介護保険証等の写し(顔写真が無ければ2点)</u>を添付してください。 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※**通帳やキャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認で きる部分の写し(コピー)をご用意ください。 (「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる|欄が「異なる」に該当する方全員分) 令和5年1月1日時点でお住まいの自治体が発行する『令和5年度住民税課税証明書』または『令和5年度 住民税非課税証明書』の写し(コピー) (令和5年12月1日以降に小城市外へ転出し、転出後に出生した新生児について本給付金を申請(請求)す る場合) 『出生の事実を証明する書類』 ※出生届出済証明書、住民票の写しのコピーなどをご用意ください。 (令和5年12月1日時点で別居している児童の給付を申請する場合) 『別居している児童の世帯の住民票の写し(コピー)』及び『別居している児童と申請・請求者の関係が分かる 戸籍謄本の写し(コピー)』 (代理人が本書を提出する場合) 様式第3号『委任状』 ※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。 (チェック漏れや提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。) 本申立ての内容に相違ありません。 年 月 日 申請者氏名 令和

# 振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

記入した振込を希望する口座の確認書類を提出して下さい。

# 本人(代理人)確認書類

#### 身分証明書は顔写真付きは1点・顔写真ない場合は2点添付ください

- ・マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写しなど(1点で可)
- ・健康保険証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証など(2点) ※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

※申請書(請求書)と同封の上、送付してください。